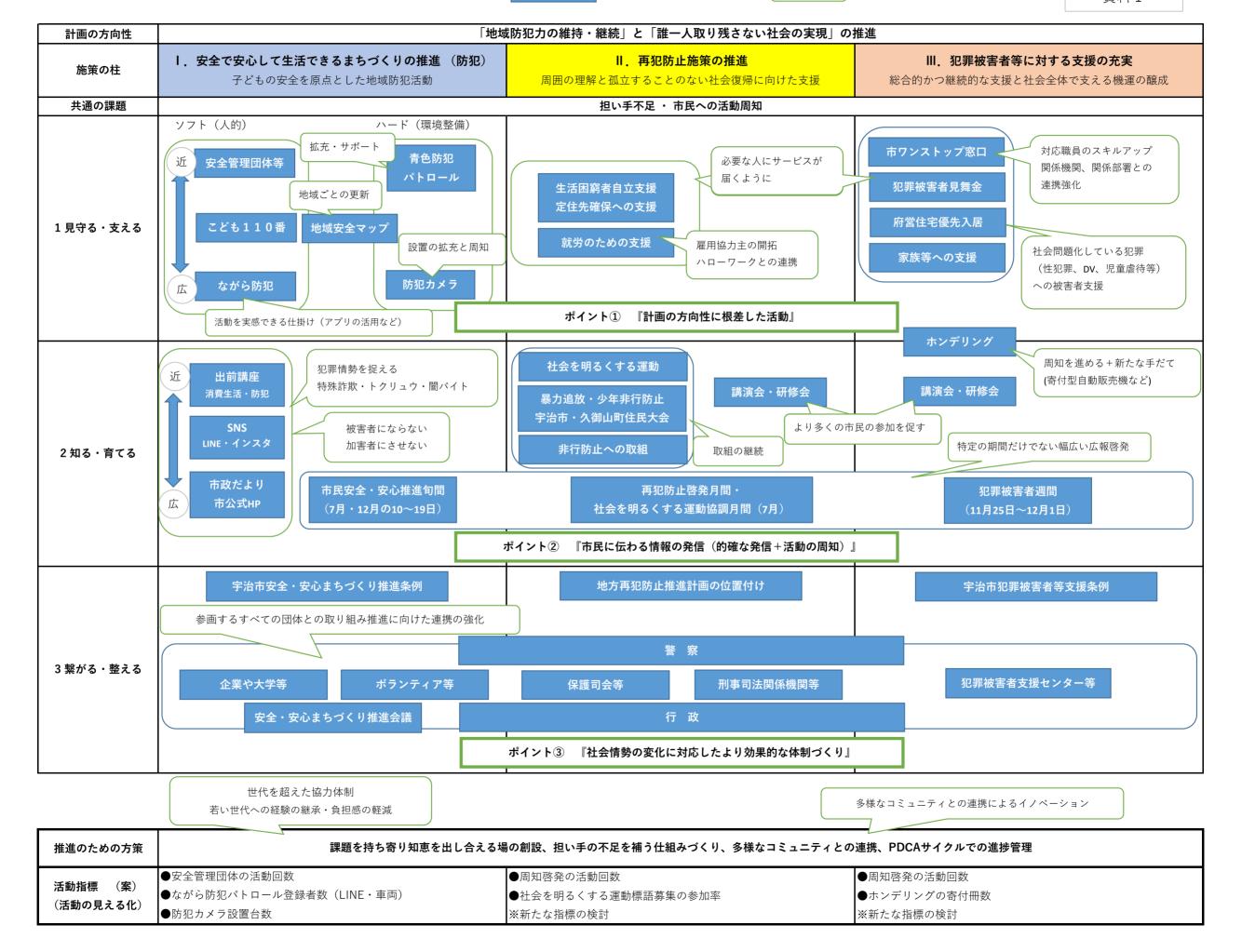
資料1



計画の方向性

# 「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」の推進

	第4次防犯推進計画(令和3~7年)	第5次防犯推進計画(令和8~12年)
施策の柱	I. 安全で市民が安心して 生活できるまちづくりの推進	I. 安全で安心して生活できるまちづくりの推進
具体的施策	1 地域における防犯活動の推進	1 多様なコミュニティと連携した犯罪の起きにくい地域づくり
	2 子どもの安全の確保	2 子どもの安全の確保
	3 少年の非行・犯罪被害等の予防	3 少年の非行・犯罪被害等の予防
	4 高齢者等が被害者となる特殊詐欺被害防止の取組	4 特殊詐欺被害防止の強化
施策の柱	Ⅱ.再犯防止施策の推進	Ⅱ.再犯防止施策の推進
具体的施策	1 互いに支 え合える心豊かなコミュニティづくりのために	1 互いに支え合える心豊かなコミュニティづくり
	2 非行少年等への支援	2 非行少年等への支援
	3 本市及び関係機関等と連携した支援等の実施	3 関係機関等と連携した適切な支援
	4 更生に向けた支援に適切 につなぐために	
施策の柱	Ⅲ. 犯罪被害者等に対する支援 の充実	Ⅲ. 犯罪被害者等に対する支援 の充実
具体的施策	1 犯罪等発生直後からの総合的支援体制及び継続的支援の充実	1 総合的かつ継続的な支援の充実
	2 個々の事情に応じた支援	
	3 関係機関と連携した取組の実施	2 関係機関と連携した取組の推進
	4 犯罪被害者等への理解や支援のための広報啓発	3 犯罪被害者等を社会全体で支える機運の醸成

## 宇治市第5次防犯推進計画の骨子(案)

資料2-2

見直しのポイント(①計画の方向性に根差した活動 ②市民に伝わる情報発信 ③社会情勢の変化に対応したより効果的な体制づくり)

計画	第4次防犯推進計画(令和3~7年)	第5次防犯推進計画(令和8~12年)	ポイント
施策の柱	I. 安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進	I. 安全で安心して生活できるまちづくりの推進	
具体的施策	1 地域における防犯活動の推進	○ <u>1 多様なコミュニティと連携した犯罪の起きにくい地域づくり</u>	3
	1 安全・安心まちづくり推進会議の開催	1 安全・安心まちづくり推進会議の開催	
	2 安全・安心まちづくり補助金の交付	2 安全・安心まちづくり補助金の交付	
	3 青色防犯パトロールの実施	3 青色防犯パトロールによる広範囲な防犯活動	
	4 「ながら」防犯パトロールの推進	○ 4 「ながら」防犯パトロールによる日常的な見守りの推進	1
	5 防犯ボラ ンティア等による自主防犯活動への参加促進、活動の活性化	5 防犯ボラ ンティア等による自主防犯活動への参加促進、活動の活性化	
取組内容	6 高校や大学等との連携による防犯活動の促進	○ 6 企業や大学等との連携による防犯活動の促進	3
	7 広報啓発活動の推進と防犯講演会等の開催	7 広報啓発活動の推進と防犯講演会等の開催	
	8 防犯関係情報の効果的な発信		
	9 企業等向けの防犯情報配信サービス「京(みやこ)すぐメール」の活用	の例外には大きのが大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大	
	10 防犯カメラ の設置や防犯カメラ設置事業補助金の交付	○ 9 <u>防犯カメラの設置や設置補助</u>	1
	11 管理不全な空き家等への対応	10 管理不全な空き家等への対応	
具体的施策	2 子どもの安全の確保	2 子どもの安全の確保	
	1 子どもの危機回避能力の向上に向けた支援の実施	1 子どもの危機回避能力の向上に向けた支援	
	2 子ども見守りボランティアへの支援の実施	2 子ども見守りボランティアへの支援	
取組内容	3 「宇治市子どもの安全を守るネットワーク会議」の開催	3 地域で子どもを見守るための取組	(1)
40/1017170	4 あいさつ運動の実施	3 地域で」ともを見引るための取組	
	5 「こども110番のいえ」の設置の促進	4 「こども110番のいえ」の設置の促進	
	6 通学路の安全確保	○ 5 <u>地域安全マップの作成の推進</u>	1
具体的施策	3 少年の非行・犯罪被害等の予防	3 少年の非行・犯罪被害等の予防	
		○ 1 犯罪に巻き込まれないための広報啓発	2
取組内容	1 非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催	2 非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催	
	2 「暴力追放・少年非行防止 宇治市・久御山町住民大会」の開催	3 「暴力追放・少年非行防止 宇治市・久御山町住民大会」の開催	
具体的施策	4 高齢者等が被害者となる特殊詐欺被害防止の取組	○ <u>4 特殊詐欺被害防止の強化</u>	1
	1 被害防止に有効な機器 や最新の手口等 の広報等の実施	○ 1 最新の手口への対策と被害防止のための広報啓発	2
取組内容	2 消費生活講座や防犯講演会等の開催	2 消費生活講座や防犯講演会等の開催	
	3 関係機関や事業者等との連携	3 関係機関や事業者等との連携	

## 宇治市第5次防犯推進計画の骨子(案)

資料2-2

見直しのポイント(①計画の方向性に根差した活動 ②市民に伝わる情報発信 ③社会情勢の変化に対応したより効果的な体制づくり)

計画 第4次防犯推進計画(令和3~7年)		第5次防犯推進計画(令和8~12年)	ポイント
施策の柱	Ⅱ.再犯防止施策の推進	Ⅱ.再犯防止施策の推進	
具体的施策	1 互いに支え合える心豊かなコミュニティづくりのために	1 互いに支え合える心豊かなコミュニティづくり	
	1 保護司会等の活動への支援 など	1 保護司会等の活動への支援など	
取組内容	2 職員研修や講演会の実施	2 職員研修や講演会の実施	
	3 再犯防止啓発月間・「社会を明るくする運動」強調月間における広報等の実施	3 関心と理解を深めるための広報啓発活動	
具体的施策	2 非行少年等への支援	2 非行少年等への支援	
	1 非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催 【再掲】	1 非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催【再掲】	
取組内容	2 宇治・久御山児童生徒補導連絡会等の開催	2 宇治・久御山児童生徒補導連絡会等の開催	
松旭门口	3 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置促進	3 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置促進	
	4 「 暴力追放・少年非行防止 宇治市・久御山町住民大会 」 の開催【再掲】	4 「暴力追放・少年非行防止 宇治市・久御山町住民大会 」 の開催【再掲】	
具体的施策	策 3 本市及び関係機関等と連携した支援等の実施 3 関係機関等と連携した適切な支援		
	1 総合評価競争入札における評価項目への追加	○ 1 関係機関と連携した安定した就労のための支援	1
取組内容	2 「労政ニュース」への掲載	O I <del>因形成因と産房した文定した机力のための文版</del>	1
松旭门台	3 「 生活困窮者自立支援法 」 に基づく生活困窮者自立 支援事業の実施	○ 2 関係機関と連携した住まいと生活のための支援	1
	4 住宅確保要配慮者への適切な住宅の供給	3 支援につなげるための施策の広報	
具体的施策	4 更生に向けた支援に適切 につなぐために	4 刑事司法関係機関や保護司会等との連携強化	
取組内容 —	1 本市で取り組んでいる支援施策に関する広報		
	2 刑事司法関係機関や保護司会等との連携体制の構築		

## 宇治市第5次防犯推進計画の骨子(案)

資料2-2

見直しのポイント(①計画の方向性に根差した活動 ②市民に伝わる情報発信 ③社会情勢の変化に対応したより効果的な体制づくり)

計画	第4次防犯推進計画(令和3~7年)	第5次防犯推進計画(令和8~12年)	
施策の柱	Ⅲ.犯罪被害者等に対する支援の充実	Ⅲ.犯罪被害者等に対する支援の充実	
具体的施策	1 犯罪等発生直後からの総合的支援体制及び継続的支援の充実	1 総合的かつ継続的な支援の充実	
	1 相談窓口の 運用	○ 1 <u>ワンストップ窓口としての支援</u>	1
取組内容		○ 2 被害が潜在化しやすい犯罪被害者への対応	1
47/11/14	2 犯罪被害者等見舞金の支給	3 犯罪被害者等への見舞金の支給	
	3 府営住宅の特定目的による優先入居募集の広報の実施	4 府営住宅の優先入居募集の広報	
具体的施策	策 2 個々の事情に応じた支援		
	1 家族等に対する支援		
取組内容	2 潜在化しやすい被害者等への対応		
	3 関係機関との連携		
具体的施策	3 関係機関と連携した取組 の実施	2 関係機関と連携した取組の推進	
	1 (公社)京都犯罪被害者支援センターとの連携	○ 1 (公社) 京都犯罪被害者支援センターとの連携強化	3
取組内容		2 関係機関との連携	
	2 ホンデリングの実施	3 ホンデリングの実施	
具体的施策	4 犯罪被害者等への理解や支援のための広報啓発	3 犯罪被害者等を社会全体で支える機運の醸成	
取組内容	1 犯罪被害者等への理解を深め、支援を広げるための広報啓発	○ 1 犯罪被害者等への理解を深め、支援を広げるための広報啓発	2
が加い立	2 各種相談窓口・支援窓口の広報等	2 各種相談窓口・支援窓口の周知広報	

# 宇治市第5次防犯推進計画の要点 (案)

# **≪施策の柱≫Ⅰ. 安全で市民が安心して 生活できるまちづくりの推進**

具体的施策	1 多様なコミュニティと連携した犯罪の起きにくい地域づくり
説明	少子高齢化や共働きの増加等により地域防犯活動の担い手が不足する中、地域防犯力
	の維持・継続に向けて企業や大学等の多様な主体と連携し、多様なコミュニティの力に
	より犯罪の起きにくい地域づくりに取り組みます。これまでの地域での防犯活動や「な
	がら」防犯パトロール等のソフト面の取り組みと防犯カメラや青色防犯パトロールな
	どのハード面の取り組みを両輪で推進することにより、社会情勢の変化に対応した持
	続可能で安全・安心なまちづくりを目指します。

取組内容	1 「ながら」防犯パトロールによる日常的な見守りの推進
説明	「ながら」防犯パトロールは、「できる人ができる時にできることから」の考えのもと、
	いつもの散歩や通勤など日常生活の中で防犯活動への参加機会を増やすとともに地域
	ボランティア不足の解消への効果が期待できます。個人や事業者に取り組みの趣旨に賛
	同いただき、登録数を増やしながらその活動を広げていきます。活動をより広く分かり
	やすく伝えられるよう情報発信の強化を図り、「ながら」防犯パトロールの参加者が実
	<u>感を持って活動を続けられるよう取り組みを一層推進します。</u>

取組内容	6 企業や大学等との連携による防犯活動の促進
説明	防犯活動を地域の企業や大学等と連携して取り組むことにより、企業からは、新たな専
	門的視点や技術、組織的な社会貢献に資する活動の協力を得て活動の幅を広げることが
	でき、大学からは、学生の持つ若い視点や研究協力による成果を得て活気ある活動を促
	進につなげることがでるなど大きな効果が期待できます。多様なコミュニティと連携を
	図り地域全体の防犯力の向上と持続可能な防犯活動を促進します。

取組内容	9 防犯カメラ の設置や設置補助
説明	市では、犯罪抑止と体感治安の向上に効果が期待できることから防犯カメラの設置に取
	り組んでいます。平成 26 年度から平成 30 年度には駅周辺や主要幹線道路に防犯カメラ
	を設置し、令和2年度には災害時の早期対応も含む防災・防犯カメラを設置してきまし
	た。続く令和3、4年度には、教育委員会と連携して、学校周辺地域の見守りにも活用
	できる防犯カメラを各小中学校に設置し、令和4年度からは、地域防犯活動と連動した
	<u>小学校区ごとの防犯カメラの設置し、取り組みを進めています。</u>
	また、地域の実情に応じた設置ができるよう、町内会や自治会などが設置する防犯カメ
	ラの補助制度の見直しを行うなど、防犯カメラの設置をより一層推進することにより、
	市全体の見守り体制を強化し、犯罪の抑止と体感治安の向上を図ります。

## 具体的施策 2 子どもの安全の確保

取組内容	5 地域安全マップの作成
説明	児童の通学路や地域の安全確保のため、小学校の通学路等における危険箇所を明示した
	地域安全マップを、育友会・PTA、町内会、学校、安全管理団体等が連携して作成して
	います。地域安全マップの作成は、保護者や地域住民が効果的・効率的に子どもの見守
	り活動を行うための重要な取り組みであることから、 <u>地域の状況に応じた独自のマップ</u>
	作成や、その後の見直しや更新作業についても継続的にサポートします。 地域安全マッ
	プを土台に地域の見守り活動や防犯カメラの設置と連動することで、より地域防犯力の
	<u>向上を図ります。</u>

## 具体的施策 3少年の非行・犯罪被害等の予防

取組内容	1 犯罪に巻き込まれないための広報啓発
説明	若者が匿名性の高い SNS やメッセージアプリなどを介した巧妙な誘い文句に釣られ、い
	わゆる「闇バイト」等の犯罪に巻き込まれる事案が全国的に増加しています。特殊詐欺
	や強盗、恐喝といった凶悪犯罪の実行役に関わると、将来にわたって取り返しのつかな
	い事態に陥ることになるため、若者が安易に闇バイト等の犯罪に巻き込まれないよう、
	関係機関と連携して広報啓発に取り組みます。

具体的施策	4 特殊詐欺被害防止の強化
説明	近年、特殊詐欺の被害額が大幅に増加し、手口も巧妙化・多様化しており、高齢者を中
	心に被害が発生しています。高齢者等が被害に遭わないための対策を一層強化するとと
	もに、関係機関と連携した広報啓発活動をより積極的に推進し、多角的な被害防止対策
	<u>を講じます。</u>

取組内容	1 最新の手口への対策と被害防止のための広報啓発
説明	特殊詐欺被害の最新の手口情報や、特殊詐欺の対策として有効とされる自動通話録音機
	などの機器の紹介や <u>国際電話の発着信の休止などの的確な情報提供</u> を行います。
	また、サイバー犯罪など最新の犯罪情勢に関する情報発信や、警察・金融機関等の関係
	機関と連携した地域住民への継続的な啓発活動を通じて、多角的な被害防止対策を推進
	<u>します。</u>

# <mark>≪施策の柱≫Ⅱ.再犯防止施策の推進</mark>

## 具体的施策 3 関係機関等と連携した適切な支援

取組内容	1 関係機関と連携した安定した就労のための支援							
説明	犯罪等をした人が社会復帰に向けて、安定した就労につながるためにハローワーク、更生							
	呆護施設、NPO 法人等との連携を図ります。併せて、再犯防止の観点から、協力雇用主評							
	価項目を加えた総合評価競争入札の実施のほか、コレワーク(矯正就労支援情報センター)							
	の活用や雇用意義の周知を通じて、犯罪等をした人を雇用する <u>協力雇用主の開拓・確保</u> に							
	努めます。							
	また、経済的な理由により直ちに就労が困難な場合には、「生活困窮者自立支援法」に基づ							
	く、就労準備支援事業の活用等により、自立に向けた支援を行います。							

取組内容	2 関係機関と連携した住まいと生活のための支援						
内容	内容 居所が不安定な場合に、再犯のリスクが高まる傾向があることから、保護観察対象者等に						
	対し、居住支援協議会等との連携により、適切な住宅の供給を図ります。						
	また、住居の確保が困難な場合には、「生活困窮者自立支援法」に基づく、住居確保給付金						
	や一時生活支援事業の活用により、安定した生活に向けた支援を行います。						

## ≪施策の柱≫Ⅲ. 犯罪被害者等に対する支援の充実

## 具体的施策 1 総合的かつ継続的な支援の充実

取組内容	1 ワンストップ窓口としての支援						
説明	総務課に設置している相談窓口において、 <u>犯罪被害者とその家族、遺族(犯罪被害者等)</u>						
	からの相談に応じるとともに、 <u>関係部局や関係機関・団体に関する情報提供・橋渡しを行</u>						
	<u>うなど、総合的な対応を行うワンストップ窓口として支援します</u> 。						
	また、 <u>犯罪被害者等が事件後の記録を残して心理的負担を軽減し、途切れない支援を受け</u>						
	<u>るため</u> のノート「つむぎ」の活用を促すことで、 <u>支援の経過を共有し、本人の意思を尊重</u>						
	<u>しながら必要な支援につなげます。</u>						

取組内容	2 被害が潜在化しやすい犯罪被害者への対応					
説明	犯罪被害と認識できない、周囲に対する伝え方が分からない、加害者や周囲の人との関係					
	<u>性等から被害を訴えることができないなどの理由から、</u> 被害が潜在化しやすい <u>児童虐待、</u>					
	性犯罪、DV、ストーカー等の犯罪被害に対して、被害者等が相談ができ、適切な支援が					
	受けられるよう庁内関係課及び関係機関等と連携した体制のもと <u>対応を図ります。</u>					

## 具体的施策 2関係機関と連携した取組の実施

取組内容	1 (公社) 京都犯罪被害者支援センターとの連携強化							
説明	(公社)京都犯罪被害者支援センターと <u>連携協力を強化する</u> とともに、同センターに対し							
	必要な支援を行います。また、同センターとの連携のもと、 <u>相談窓口における初期対応か</u>							
	ら専門機関への支援を円滑につなぐことや、見舞金制度の情報提供、市職員の専門性向よ							
	<u>のための研修実施、犯罪被害者週間での共同広報や年間を通しての啓発活動など</u> を実施し							
	ます。							

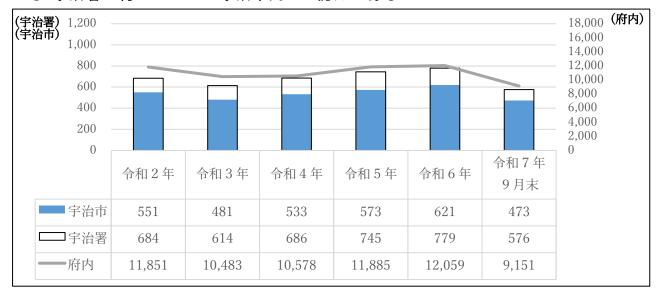
## 具体的施策 3犯罪被害者等を社会全体で支える気運醸成への取組

取組内容	1 犯罪被害者等への理解を深め、支援を広げるための広報啓発					
説明	犯罪被害者等の置かれた状況や支援の重要性等について市民の理解を深め、社会全体で犯					
	罪被害者等を支える気運を醸成するため、犯罪被害者週間(11月25日から12月1日					
	まで) 等を利用した市政だより、市ホームページへの掲載や FM うじ、SNS など様々な媒体					
	<u>による効果的な情報発信を行うとともに、年間を通じた</u> 広報啓発活動を実施します。					

## 過去5年間の犯罪発生状況(宇治市・宇治署・府内)

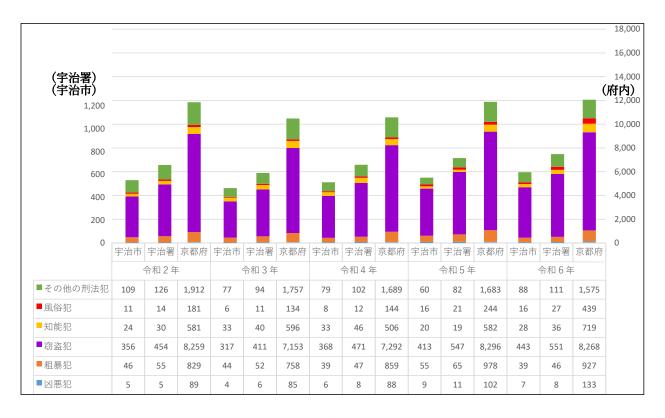
## 1 刑法犯認知件数(京都府との対比)

- 宇治市及び府内とも令和3年まで減少傾向で、令和4年以降は増加傾向である
- 〇 宇治署の約75~84%が宇治市内での認知である



#### 2 刑法犯罪種別認知件数(京都府との対比)

- 〇 宇治市及び府内とも、窃盗犯の占める割合が最も高く、次に粗暴犯、知能犯の順である
- その他の刑法犯は、占有離脱物横領・公務執行妨害・住居侵入・盗品等・器物損 壊等の罪種



#### 3 刑法犯罪種別検挙件数

○ 宇治署及び府内とも、窃盗犯の占める割合が最も高く、次に粗暴犯の順である



#### 4 刑法犯罪種別検挙人員

○ 宇治署及び府内とも、窃盗犯の占める割合が最も高く、次に粗暴犯の順である

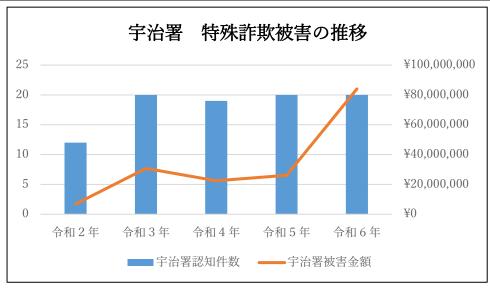


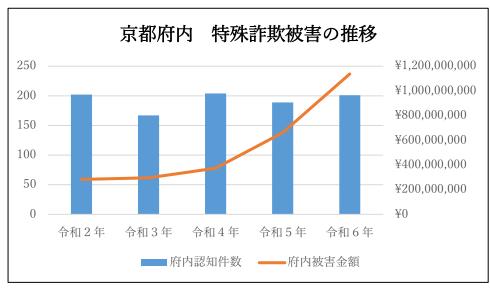
#### 過去5年間の特殊詐欺被害認知状況

#### 1 特殊詐欺の被害状況の推移

- 宇治署及び府内とも、認知件数は高止まり、被害金額は増加傾向にある
- 〇 令和6年中、宇治警察署では、オレオレ詐欺が3件、還付金詐欺が1件、融資保証金詐欺が1件、キャッシュカード詐欺盗が15件を認知している
- 還付金詐欺や交際あっせん詐欺は減少し、キャッシュカードと暗証番号を封筒 に入れさせ、あらかじめ用意していた偽物の封筒とすり替えて騙し取り、ATM でお金を引き出すキャッシュカード詐欺盗の手口が多い

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
宇治署認知件数	12	20	19	20	20
宇治署被害金額	¥6, 859, 000	¥30, 675, 754	¥22, 443, 075	¥26, 137, 295	¥84, 018, 284
府内認知件数	202	167	204	189	201
府内被害金額	¥283, 043, 458	¥295, 921, 676	¥373, 055, 504	¥660, 905, 233	¥1, 137, 168, 022





#### 2 特殊詐欺被疑者の検挙状況

令和2年		令和	3年	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年9月末	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
14	5	3	9	7	3	9	7	13	4	5	1

## 第2回宇治安全・安心まちづくり推進会議 事前アンケート結果 (選択項目がある設問のみ抜粋)

#### アンケート回答数:21

番号	設問	回答項目	回答数	割合
	総務課では、令和4年度から令和6年度の3年間で各小学校区に3台(合計66台)の防犯カメラを設置し、宇治市が設置・補助している防犯カメラの合計が244台(1-小学校区あたり約11台)となりましたが、ご自身の小学校区に設置されているカメラの位置についてご存じですか。	校区内に市が設置したカメラの位置は全て知ってい る	6	28. 6%
1		校区内に市が設置したカメラの位置は3台以上知っ ている	7	33. 3%
		カメラの位置はわからないが、校区内でカメラ本体 や「防犯カメラ作動中」の掲示物を見たことがある	2	9. 5%
		校区内で防犯カメラを見た覚えがない	6	28. 6%
		多い(これ以上増やさなくてよい)	0	0. 0%
2	あなたの校区における防犯カメラの設置	ちょうどよい	4	19. 0%
	台数についてどう思いますか。	少ない(増やした方がよい)	8	38. 1%
		わからない	9	42. 9%
	防犯カメラ設置による効果を感じます か。	効果がある	4	19.0%
		どちらかと言えば効果がある	10	47. 6%
3		どちらとも言えない	7	33. 3%
		どちらかと言えば効果がない	0	0. 0%
		効果がない	0	0. 0%
		歩行者の多い場所	4	19.0%
	市(行政)が防犯カメラを設置する際に、設置場所の選定に関し、優先的に考慮すべきだと考える点はどのようなことがありますか。特に効果的と思うものを3つ以内で回答してください。	人気の少ない場所	8	38. 1%
		自動車等の交通量の多い場所	6	28. 6%
		通学路	18	85. 7%
4		公園	12	57. 1%
		不審者事案のあった場所	11	52. 4%
		交通事故のあった場所	3	14. 3%
		自動車盗の被害があった場所	3	14. 3%
		その他	1	4. 8%

その他の1は「不法投棄のある場所」

# 第5次防犯推進計画策定スケジュール

○ 令和7年10月20日 第1回防犯推進計画改定委員会 「計画の策定について」

○ 令和7年10月24日 意見照会(書面)

※第2回安全・安心まちづくり推進会議 (防犯カメラアンケート)

○ 令和7年11月25日 第2回防犯推進計画改定委員会 「計画の骨子と要点について」

○ 12月上旬 初案についての意見照会(書面)

パブリックコメント (予定) 12月中旬~1月中旬

○ 2月上旬 <u>第3回防犯推進計画改定委員会</u> 「計画の最終案について|

> ※第3回安全・安心まちづくり推進会議 「計画の最終案について」

3月上旬 議会報告